

四 半 期 報 告 書

(第124期第1四半期)

株式会社きんえい

E 0 4 5 9 2

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社きんえい

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 令和2年6月10日

【四半期会計期間】 第124期第1四半期(自 令和2年2月1日 至 令和2年4月30日)

【会社名】 株式会社きんえい

【英訳名】 K i n - E i C o r p .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田中耕造

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

【電話番号】 06(6632)4553番

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 藤下修

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

【電話番号】 06(6632)4553番

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 藤下修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第123期 第1四半期累計期間	第124期 第1四半期累計期間	第123期
会計期間	自 平成31年2月1日 至 平成31年4月30日	自 令和2年2月1日 至 令和2年4月30日	自 平成31年2月1日 至 令和2年1月31日
売上高 (千円)	933,618	651,649	3,882,383
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	90,911	△2,240	224,303
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (千円)	60,483	△2,982	129,703
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	564,200	564,200	564,200
発行済株式総数 (千株)	2,821	2,821	2,821
純資産額 (千円)	2,044,762	2,081,810	2,113,900
総資産額 (千円)	6,114,154	5,286,562	5,919,041
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	21.69	△1.07	46.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.00
自己資本比率 (%)	33.4	39.4	35.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化し、極めて厳しい状況のうちに推移しました。

この間当社におきましては、当社施設を通じた感染症拡大を防止するため細心の注意を払いながら、集客と収入の確保を目指しましたが、大阪府による週末外出自粛要請等に伴い来館者が減少し、さらに4月7日には政府から「緊急事態宣言」が発せられたため、翌8日から「あべのアポロシネマ」ほか該当施設の臨時休館を実施するに至りました。なお、「あべのアポロシネマ」は、その後の緊急事態宣言解除に伴い、感染予防策として「座席の間隔を空ける」「事前チケット販売やレイトショーを休止する」等を講じた上で、5月29日に営業を再開しております。

そのような状況下、当第1四半期累計期間の売上高合計は651,649千円（前年同期比30.2%減）となり、費用面におきましても、部門別業績管理の徹底により、諸経費全般に亘って鋭意削減に努めました結果、営業損失は1,937千円（前年同期営業利益84,808千円）となり、経常損失は2,240千円（前年同期経常利益90,911千円）、四半期純損失は2,982千円（前年同期四半期純利益60,483千円）となりました。

各セグメントの状況は次のとおりであります。

a. シネマ・アミューズメント事業

シネマ・アミューズメント事業部門におきましては、“犬鳴村” “スマホを落としただけなのに2” “ヲタクに恋は難しい” “パラサイト 半地下の家族” “仮面病棟” などの話題作を上映する一方、販売促進活動を推進しましたが、その後の長期に渡る休館のため、収入合計は197,403千円（前年同期比58.4%減）となり、営業原価控除後のセグメント損失は49,193千円（前年同期セグメント利益38,903千円）となりました。

同事業の収入等は次のとおりであります。

区分	単位	当第1四半期累計期間 (令和2年2月1日から 令和2年4月30日まで)	前年同期比 (%)
劇場入場人員	千人	99	△63.4
劇場収入	千円	133,662	△63.6
娯楽場収入	千円	63,740	△40.2
合計	千円	197,403	△58.4

b. 不動産事業

不動産事業部門におきましては、感染症拡大防止のため一部店舗の休業や営業時間短縮があったため、このセグメント全体の収入合計は454,246千円（前年同期比1.2%減）となり、セグメント利益は127,905千円（前年同期比6.9%増）となりました。

同事業の収入は次のとおりであります。

区分	単位	当第1四半期累計期間 (令和2年2月1日から 令和2年4月30日まで)	前年同期比 (%)
不動産賃貸収入	千円	404,523	2.0
不動産付帯収入	千円	47,378	△17.1
その他事業収入	千円	2,345	△59.5
合計	千円	454,246	△1.2

当第1四半期会計期間末における総資産は、短期貸付金の減少等により前期末に比較して632,479千円減少し、5,286,562千円となりました。負債は、設備関係未払金の減少等により、前期末に比較して600,388千円減少し、3,204,751千円となりました。純資産は、配当金の支払に加え四半期純損失の計上等により利益剰余金が減少したため、前期末に比較して32,090千円減少し、2,081,810千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大による政府の「緊急事態宣言」及びこれを受けた大阪府の「緊急事態措置」に基づき、本年4月8日から「あべのアポロシネマ」ほか該当施設の臨時休館を実施しました。

その後、緊急事態宣言解除に伴い、感染予防策として「座席の間隔を空ける」「事前チケット販売やレイトショーを休止する」等を講じた上で、5月29日から「あべのアポロシネマ」の営業を再開しておりますが、依然として予断を許さない状況であり、引き続き当社施設を通じた感染症拡大を防止するため細心の注意を払いながら、集客と収入の確保を目指してまいります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和2年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年6月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,821,000	2,821,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,821,000	2,821,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年2月1日～ 令和2年4月30日	—	2,821	—	564,200	—	24,155

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,733,400	27,334	—
単元未満株式	普通株式 55,400	—	—
発行済株式総数	2,821,000	—	—
総株主の議決権	—	27,334	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株含まれております。

② 【自己株式等】

令和2年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きんえい	大阪市阿倍野区 阿倍野筋1-5-1	32,200	—	32,200	1.14
計	—	32,200	—	32,200	1.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(令和2年2月1日から令和2年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(令和2年2月1日から令和2年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年1月31日)	当第1四半期会計期間 (令和2年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	93,351	48,570
売掛金	116,226	93,149
商品	4,920	4,740
その他	654,076	126,845
流動資産合計	868,575	273,305
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,816,528	2,770,630
機械及び装置（純額）	36,485	34,457
工具、器具及び備品（純額）	124,325	131,178
土地	1,123,748	1,123,748
有形固定資産合計	4,101,087	4,060,014
無形固定資産	105,114	109,696
投資その他の資産		
差入保証金	803,660	803,660
その他	40,603	39,884
投資その他の資産合計	844,264	843,545
固定資産合計	5,050,466	5,013,256
資産合計	5,919,041	5,286,562
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,684	31,647
短期借入金	250,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	56,250	75,000
未払法人税等	36,021	1,865
賞与引当金	12,100	24,900
その他	793,737	345,058
流動負債合計	1,287,793	728,471
固定負債		
長期借入金	543,750	525,000
退職給付引当金	101,896	96,585
受入保証金	1,577,776	1,560,771
資産除去債務	290,000	290,000
その他	3,924	3,924
固定負債合計	2,517,346	2,476,280
負債合計	3,805,140	3,204,751

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年1月31日)	当第1四半期会計期間 (令和2年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	564,200	564,200
資本剰余金	24,155	24,155
利益剰余金	1,634,168	1,603,298
自己株式	△110,462	△110,462
株主資本合計	2,112,061	2,081,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,839	618
評価・換算差額等合計	1,839	618
純資産合計	2,113,900	2,081,810
負債純資産合計	5,919,041	5,286,562

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成31年2月1日 至平成31年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自令和2年2月1日 至令和2年4月30日)
売上高	933,618	651,649
営業原価	775,114	572,938
営業総利益	158,504	78,711
一般管理費	73,696	80,648
営業利益又は営業損失(△)	84,808	△1,937
営業外収益		
受取利息	414	286
保険解約返戻金	—	1,043
雑収入	7,910	264
営業外収益合計	8,325	1,594
営業外費用		
支払利息	2,220	1,886
雑支出	2	11
営業外費用合計	2,222	1,898
経常利益又は経常損失(△)	90,911	△2,240
特別損失		
固定資産除却損	3,560	1,323
特別損失合計	3,560	1,323
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	87,350	△3,564
法人税、住民税及び事業税	32,603	138
法人税等調整額	△5,736	△720
法人税等合計	26,867	△581
四半期純利益又は四半期純損失(△)	60,483	△2,982

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による政府の「緊急事態宣言」及びこれを受けた大阪府の「緊急事態措置」に基づき、本年4月8日から「あべのアポロシネマ」ほか該当施設の臨時休館を実施しました。その後、緊急事態宣言解除に伴い、5月29日から「あべのアポロシネマ」の営業を再開しておりますが、依然として予断を許さない状況の下、感染予防策として「座席の間隔を空ける」「事前チケット販売やレイトショーを休止する」等を講じております。このような状況が当事業年度(令和3年1月期)の一定期間にわたり継続し、その後は徐々に回復していくものと仮定しており、当該仮定を会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等)に反映した結果、当四半期財務諸表に与える影響はありませんでした。

なお、四半期報告書作成時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (平成31年2月1日から 平成31年4月30日まで)	当第1四半期累計期間 (令和2年2月1日から 令和2年4月30日まで)
減価償却費	81,885千円	70,589千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(平成31年2月1日から平成31年4月30日まで)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成31年4月23日 定時株主総会	普通株式	27,888	10.00	平成31年1月31日	平成31年4月24日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(令和2年2月1日から令和2年4月30日まで)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年4月23日 定時株主総会	普通株式	27,887	10.00	令和2年1月31日	令和2年4月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(平成31年2月1日から平成31年4月30日まで)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	シネマ・アミューズメント事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	474,010	459,608	933,618	—	933,618
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	474,010	459,608	933,618	—	933,618
セグメント利益	38,903	119,600	158,504	△73,696	84,808

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(令和2年2月1日から令和2年4月30日まで)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	シネマ・アミューズメント事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	197,403	454,246	651,649	—	651,649
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	197,403	454,246	651,649	—	651,649
セグメント利益又は損失(△)	△49,193	127,905	78,711	△80,648	△1,937

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は四半期損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1 四半期累計期間 (平成31年2月1日から 平成31年4月30日まで)	当第1 四半期累計期間 (令和2年2月1日から 令和2年4月30日まで)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△)	21円69銭	△1円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	60,483	△2,982
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る 四半期純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	60,483	△2,982
普通株式の期中平均株式数(株)	2,788,865	2,788,713

(注) 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年6月9日

株式会社きんえい
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きんえいの令和2年2月1日から令和3年1月31日までの第124期事業年度の第1四半期会計期間(令和2年2月1日から令和2年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(令和2年2月1日から令和2年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きんえいの令和2年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 令和2年6月10日

【会社名】 株式会社きんえい

【英訳名】 K i n - E i C o r p .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 中 耕 造

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長田中耕造は、当社の第124期第1四半期(自 令和2年2月1日 至 令和2年4月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。